

退去についてのご案内

退去通知から退去までの流れ

1 退去通知



2 引越し (荷物の移動)



3 退去立会



4 契約終了

賃貸借契約書に基づき、1ヶ月以上前に管理会社に通知をお願いいたします。
通知後、契約終了日前にご退去された場合でも、契約終了日までの賃料が発生します。

※店舗・事務所は別途となります。

※解約受付後のキャンセル・延期は基本的にご遠慮頂いております。

残置物がないかのご確認をお願いいたします。

- ・ベランダ内・共用部・自転車置場・駐車場等
 - ・入居者様にて取り付けられたもの(エアコン・タオル掛け等)
 - ・引越し時に発生した処分品やごみ
- ※残置物が残っていた場合、撤去費用が発生する場合があります。

弊社作業員もしくは立会業者が立会検査を行います。
立会可能時間は、10:00～16:00となります。

ご用意頂くもの

- ・鍵(スペアキーを含む)
- ・印鑑(認印可)

ご確認させて頂くこと

- ・移転先の住所および電話番号
- ・精算金の振込口座

■退去工事金のお支払いについて

- ・退去立会時に精算金を確定させていただき、後日お振込みにて対応します。
 - ・通常の場合、月額賃料の約2～3ヶ月分程度(目安)が発生することがあります。
 - ・敷金等預り金がある場合は、そちらを差し引いてのご請求となります。
 - ・未収金や、短期解約違約金がある場合は、別途請求となります。
 - ・保証会社使用の場合、精算金の一部を保証会社へ依頼させていただく場合がございます。
- ※入居期間や使用状況、契約内容により異なります。ご不明な場合はお問合せください。

退去立会で問題がなければ、契約終了日での解約となります。

引越しに伴いお手続きが必要な内容

ガスの停止	使用されなくなった時点で、ガス会社にご連絡をお願いいたします。
電気の停止	退去立会時に使用します。退去立会後に停止するお手続きを取ってください。
水道の停止	退去立会時に使用します。退去立会後に停止するお手続きを取ってください。 〈弊社水道検針の場合〉 停止のご連絡は不要です。 ※立会時に最終の水道料請求が発生する場合、現地にて直接領収いたします。 この場合、現金のみのお支払となりますので、ご用意の程、お願いいたします。
インターネットの停止	撤去のお手続きに1ヶ月以上要する場合がありますので、インターネット解約後に退去の申請をお願いいたします。
郵便物・電話・新聞等	移転・転送・廃止届け、住民票の移動等をお願いいたします。 ※宅配便などで定期購読されているものは、直接配送先に連絡をしてください。
火災保険の解約・異動	〈ハタスCLUBの場合〉 弊社にて退去と同時に解約手続きをいたしますので、ご連絡は不要です。 〈その他の場合〉 お客様にてご加入中の保険会社に直接、ご連絡をお願いいたします。
家賃支払の停止	〈口座振替の場合〉 弊社にて解約手続きをいたしますので、お客様のお手続きは不要です。 〈自動送金の場合〉 お客様にて解約お手続きをお願いいたします。

短期解約違約金のご案内

賃貸借契約書の特約事項に、短期解約違約金について記載されている方へ

【金額について】

- ・ 契約開始日から、1 年未満の解約で家賃の 2 ヶ月分
- ・ 契約開始日から、2 年未満の解約で家賃の 1 ヶ月分

※毎月お支払いいただいている家賃の合計額を 1 ヶ月分として計算いたします。